

令和4年1月20日

市内小・中学校 保護者 各位

座間市教育委員会

令和4年1月21日以降の市内小・中学校における教育活動について

日頃から本市の教育活動に御理解、御協力くださいまして、御礼申し上げます。

令和4年1月21日から神奈川県にまん延防止等重点措置が適用されることになりました。これを受けて、市教育委員会では、感染リスクの高い活動を可能な限り避けた上で教育活動を継続していきたいと考えていますので、御理解をお願いいたします。

なお、次のとおり御協力をお願いいたします。

また、今後の状況に応じて、適宜、判断を見直します。

留意事項

- 新型コロナウイルス感染防止については、引き続き配慮していきます。御家庭でも、登校前の検温や健康チェック、マスクの着用等、御協力をお願いいたします。
- 家庭内での感染が拡大している傾向が強いため、外からウイルスを持ち込まないようにするためには、御家庭の協力が不可欠です。御家庭でも、登校前の検温や健康チェックに御協力ください。同居されている御家族についても健康状態を健康観察表等で確認させていただきますので、御協力ください。
- 発熱等の風邪の症状がある場合には自宅で休養し、登校しないことの徹底をお願いします。また、同居の御家族に同様の症状がある場合にも、登校を見合わせていただきますようお願いします。(感染した場合や濃厚接触した場合と同様、欠席扱いではなく、出席停止扱いとします。)
- 本人がコロナワクチンを接種するため登校できない、コロナワクチン接種後の副反応による体調不良のために登校できない場合についても、出席停止扱いとします。
- 登下校時や帰宅後の外出時、(不要不急の外出は控えること)等における感染防止のためのマナー等について、引き続き、児童・生徒に指導していきますので、御家庭でも御協力をお願いします。祝休日についても感染リスクの高い行動は控えるよう指導に御協力ください。
- 引き続き、御心配な点がございましたら、学校に御相談ください。また、学校からはお便り、一斉メール、ホームページを使って、随時連絡していきます。

座間市教育委員会 教育指導課 046-252-8732
学校教育課 046-252-8749